

第 51 回北海道スポーツ少年大会 開 催 要 項

1. 趣 旨

道内の団員及び指導者の参加のもと、集団生活を行い、スポーツ活動・文化学習活動・野外活動・交流活動等を通して、青少年の心と身体を育て、リーダーとしての資質の向上を図るとともに、スポーツ少年団活動をより一層促進し、地域における活動の活性化を図ることを目的に開催する。

2. 主 催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人北海道スポーツ協会北海道スポーツ少年団

3. 後 援

北海道(予定)

4. 協 賛

株式会社セコマ

5. 協力

株式会社レバンガ北海道
一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブ

6. 開催日

令和 7 年 8 月 22 日(金)～8 月 24 日(日)

7. 会 場

北海道青少年会館 Compass(札幌市南区真駒内柏丘 7 丁目 8-1)

8. 参加資格

- (1) 団 員：70 名（各管内及び札幌市から 5 名程度）
- (2) 指 導 者：10 名

9. 参加料

1 人：2,000 円 ※少年団未登録者は 1 人 3,000 円

10. 参加資格

団員及び指導者は、下記条件を満たす者で、管内スポーツ少年団連絡協議会会長及び札幌市スポーツ少年団本部長が推薦する者。

(1) 団 員

- ① 令和 7 年度団員登録をし、令和 7 年 4 月 1 日現在小学校 3 年生以上高校 3 年生以下とする。
- ② 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者。
- ③ 大会日程に耐えられる心身の持ち主で傷害保険に加入済みの者。
- ④ 保護者に大会参加の同意を得た者。

(2) 指 導 者

- ① スポーツ少年団指導者として登録している者で、管内スポーツ少年団連絡協議会及び札幌市スポーツ少年団本部長が推薦する者。
- ② 集団指導の能力に優れ、状況に応じた対応ができ、且つ大会運営に協力出来る者。

(3) 少年団未登録者 ※札幌市在住スポーツ少年団

- ① スポーツ少年団事業に参加する事で、今度スポーツ少年団に加入することが見込まれる者。

11. 活動内容

アスリートプログラム
スポーツ施設プログラム
その他活動内容は別添日程表参照

12. 持ち物

別添「参加要領」参照

13. 参加申込

- (1) 各管内スポーツ少年団連絡協議会及び札幌市スポーツ少年団は参加希望者を取りまとめの上、別紙参加申込書を添付し下記メールに提出すること。
メール：shogai@hokkaido-sports.or.jp
(2) 申込期限：7月11日(金) ※期日厳守でお願いします。

14. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

申込にかかる個人情報については本大会に必要なプログラム編成に使用し本大会以外には使用いたしません。

15. 傷害保険

大会期間中は、当会が参加者全員を被保険者として傷害保険に加入する。なお、保険内容はあくまでも傷害による治療が対象となり、疾病(風邪等)による疾病は担保されません。

【傷害・主催者賠償責任保険補償内容】

- ☐ 死亡・後遺症障害・・・600万円(後遺症は事故から180日以内)
☐ 入院日額・・・5,000円(補償制度180日以内)
☐ 通院日額・・・3,000円(補償制度180日以内の通院で90日)
☐ 手術・・・種類に応じて、入院日額の10・20・40倍(180日以内、1事故)
☐ 主催者賠償責任保険・・・対人・対物事故共通 支払限度額1億円

※上記の各補償内容の適用については、当方と保険会社との契約内容も基づき、対象となる次案が発生した場合に適用。

16. その他

大会期間は全日程に参加するものとし早退やその他の自由行動は原則認めない。

大会期間中の食事は当会にて用意する。(アレルギー等については参加申込用紙へ記載下さい。)

大会中の写真を当会広報やSNSへ掲載いたしますので予めご了承下さい。

当会 Instagram のフォローもお願いします。



当事業は スポーツ安全協会 スポーツ活動等普及奨励助成事業の助成を受けて実施しています

お問合せ先
公益財団法人北海道スポーツ協会
北海道スポーツ少年団本部
TEL：011-820-1706
Mail：shogai@hokkaido-sports.or.jp

